

【改正日】 令和7年4月1日から

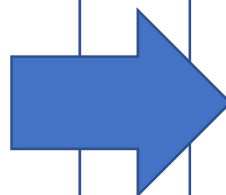
【内容と改正理由】

- ①和泉乗合バス定時便（朝一の便）のダイヤの前倒し
⇒和泉乗合バス定時便の遅れ⇒和泉大野線の出発時刻の遅れになっており、解消するため
- ②和泉大野線1便（下り）のダイヤの後ろ倒し
⇒京福バスとの接続を確保するため
- ③和泉大野線2便（下り）の平成の湯到着時刻を1分後ろ倒し
⇒実態に合わせるため（平成の湯到着前のUターンの時間を考慮すると2分かかるため）
- ④和泉大野線3便（下り）・4便（上下線）の時刻の変更
⇒実態に合わせるため（現在のダイヤでは、間に合わないため）

①市営バス和泉乗合バス定時便

変更前

後野	7:13
貝皿	7:16
ぶなの木台	7:17
川合	7:20
下穴馬郵便局前	7:23
九頭竜湖駅	7:24



変更後

後野	7:10
貝皿	7:14
ぶなの木台	7:15
川合	7:19
下穴馬郵便局前	7:22
九頭竜湖駅	7:23

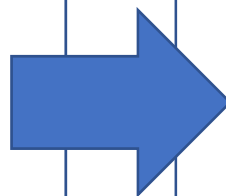
②市営バス和泉大野線 1 便（下り（九頭竜湖駅行き））

変更前

越前大野駅	9:00
ハニー新鮮館こぶし通り店	9:03
松田医院（明治公園）	9:06
井ノ口	9:11
塚原	9:11
エツミ光学田野工場	9:12
塚原開拓	9:12
中休	9:13
道の駅荒島の郷	9:15
下山岡畑	9:29
平成の湯	9:30
下山岡畑	9:32
下山坂無	9:34
谷戸口	9:36
板倉	9:38
国民休養地前	9:39
九頭竜湖駅	9:40

変更後

越前大野駅	9:10
ハニー新鮮館こぶし通り店	9:13
松田医院（明治公園）	9:16
井ノ口	9:21
塚原	9:21
エツミ光学田野工場	9:22
塚原開拓	9:22
中休	9:23
道の駅荒島の郷	9:25
下山岡畑	9:39
平成の湯	9:40
下山岡畑	9:42
下山坂無	9:44
谷戸口	9:46
板倉	9:48
国民休養地前	9:49
九頭竜湖駅	9:50



③和泉大野線 2 便（下り） 平成の湯 ※2 便・3 便の上りは現行ダイヤで問題ない

変更前

越前大野駅	12:24
かじ惣りブレ店	12:27
陽明中学校	12:30
ハニー新鮮館こぶし通り店	12:36
松田医院（明治公園）	12:37
井ノ口	12:43
塚原	12:44
エツミ光学田野工場	12:44
塚原開拓	12:45
中休	12:46
道の駅荒島の郷	12:48
下山岡畑	13:02
平成の湯	13:03
下山岡畑	13:05
下山坂無	13:07
谷戸口	13:09
板倉	13:11
国民休養地前	13:12
九頭竜湖駅	13:13

変更後

越前大野駅	12:24
かじ惣りブレ店	12:27
陽明中学校	12:30
ハニー新鮮館こぶし通り店	12:36
松田医院（明治公園）	12:37
井ノ口	12:43
塚原	12:44
エツミ光学田野工場	12:44
塚原開拓	12:45
中休	12:46
道の駅荒島の郷	12:48
下山岡畑	13:02
平成の湯	13:04
下山岡畑	13:05
下山坂無	13:07
谷戸口	13:09
板倉	13:11
国民休養地前	13:12
九頭竜湖駅	13:13

④和泉大野線 3 便・4 便（下り）

変更前

3便 下り

越前大野駅	16:13
かじ惣リブレ店	16:16
陽明中学校	16:20
ぶなの木台	16:46
九頭竜湖駅	16:49

4便 上り

九頭竜湖駅	17:00
かじ惣リブレ店	17:28
越前大野駅	17:31

4便 下り

越前大野駅	17:33
かじ惣リブレ店	17:36
陽明中学校	17:40
ぶなの木台	18:06
九頭竜湖駅	18:09

変更後

3便 下り

越前大野駅	16:13
かじ惣リブレ店	16:16
陽明中学校	16:20
ぶなの木台	16:47
九頭竜湖駅	16:50

4便 上り

九頭竜湖駅	16:56
かじ惣リブレ店	17:30
越前大野駅	17:33

4便 下り

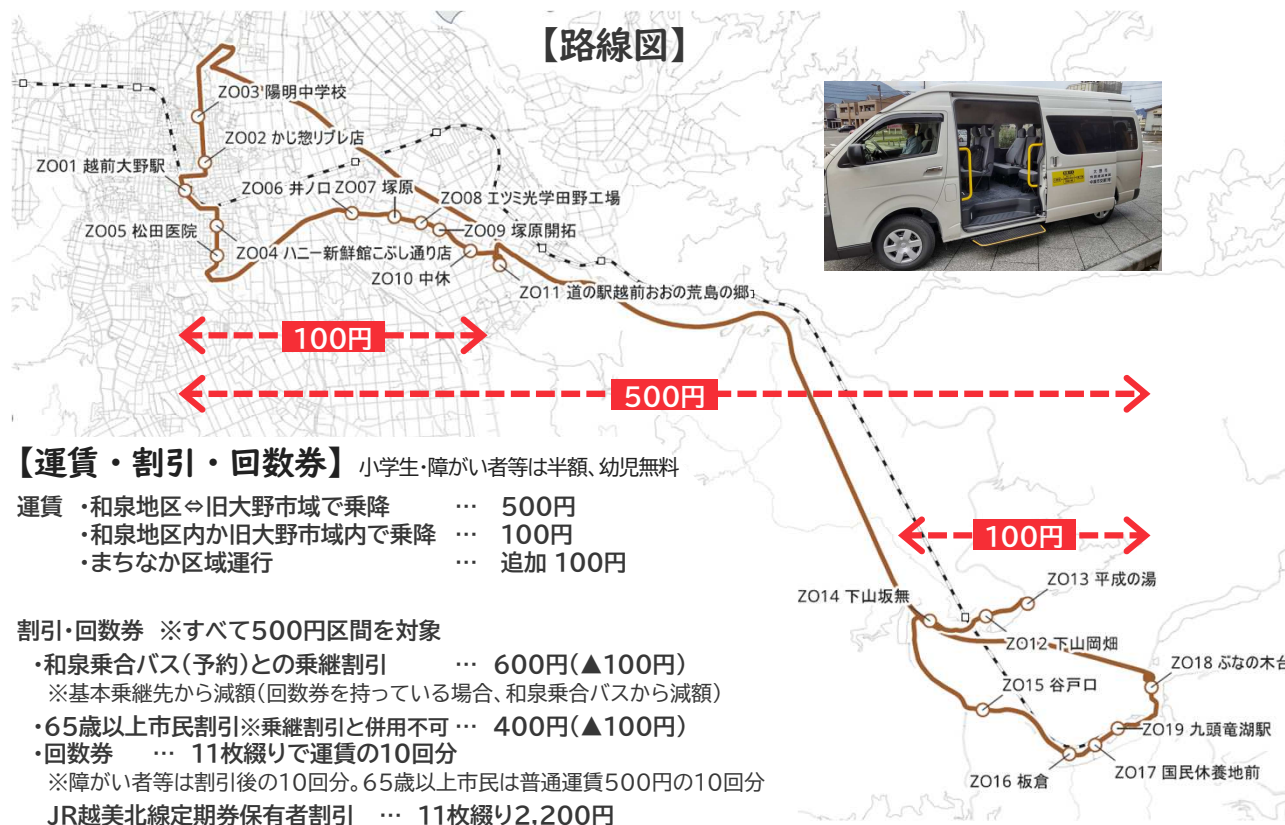
越前大野駅	17:33
かじ惣リブレ店	17:36
陽明中学校	17:40
ぶなの木台	18:07
九頭竜湖駅	18:10

市営バス和泉大野線 時刻表・運行概要

【時刻表】和泉大野線

参考資料 2

R6.4.1



【時刻表】越前大野駅⇄九頭竜湖駅 JR越美北線・和泉大野線

越前大野駅方面行き				
九頭竜湖駅発 ▶ 越前大野駅着		運行日	土日祝	
JR越美北線	5:52発	6:24着	毎日	○
和泉大野線	7:25発	8:00着	毎日	○
JR越美北線	11:05発	11:37着	毎日	○
和泉大野線	11:43発	12:22着	毎日	○
JR越美北線	14:32発	15:04着	毎日	○
和泉大野線	15:20発	15:59着	■	○
和泉大野線	17:00発	17:31着	▲	×
JR越美北線	18:36発	19:08着	毎日	○
JR越美北線	20:08発	20:40着	毎日	○

九頭竜湖駅方面行き			運行日	土日祝
越前大野駅発 ▶ 九頭竜湖駅着				
和泉大野線	9:00発	9:40着	毎日	○
JR越美北線	10:19発	10:54着	毎日	○
和泉大野線	12:24発	13:13着	毎日	○
JR越美北線	13:46発	14:21着	毎日	○
和泉大野線	16:13発	16:49着	■	○
和泉大野線	17:33発	18:09着	▲	×
JR越美北線	17:54発	18:29着	毎日	○
JR越美北線	19:22発	19:56着	毎日	○

■ 毎日運行(ただし、中学校のある月、木曜日のぞく) / ▲ 中学校のある火、水、金曜日のみ運行

越前大野駅	1便	2便	3便	4便
方面行き	毎日運行	毎日運行	毎日運行(中学校のある月、木のぞく)	中学校のある火、水、金のみ運行
ZO (バス停No.)				
19 九頭竜湖駅	7:25	11:43	15:20	17:00
18 ぶなの木台	7:28	↓	↓	↓
17 国民休養地前	↓	11:44	15:21	↓
16 板倉	↓	11:45	15:22	↓
15 谷戸口	↓	11:47	15:24	↓
14 下山坂無	↓	11:49	15:26	↓
12 下山岡畑	↓	11:51	15:28	↓
13 平成の湯	↓	11:53	15:30	↓
12 下山岡畑	↓	11:54	15:31	↓
11 道の駅越前おおの荒島の郷	↓	12:07	15:44	↓
10 中休	↓	12:09	15:46	↓
09 塚原開拓	↓	12:10	15:47	↓
08 エツミ光学田野工場	↓	12:11	15:48	↓
07 塚原	↓	12:11	15:48	↓
06 井ノ口	↓	12:12	15:49	↓
05 松田医院	↓	12:18	15:55	↓
04 ハニー新鮮館こぶし通り店	↓	12:19	15:56	↓
03 陽明中学校	7:54	↓	↓	↓
02 かじ惣りブレ店	7:57	↓	↓	17:28
01 越前大野駅	8:00	12:22	15:59	17:31
(まちなか区域運行)	利用可	×	×	×

九頭竜湖駅	1便	2便	3便	4便
方面行き	毎日運行	毎日運行	毎日運行(中学校のある月、木のぞく)	中学校のある火、水、金のみ運行
ZO (バス停No.)				
01 越前大野駅	9:00	12:24	16:13	17:33
02 かじ惣りブレ店	↓	12:27	16:16	17:36
03 陽明中学校	↓	12:30	16:20	17:40
04 ハニー新鮮館こぶし通り店	9:03	12:36	↓	↓
05 松田医院	9:04	12:37	↓	↓
06 井ノ口	9:10	12:43	↓	↓
07 塚原	9:11	12:44	↓	↓
08 エツミ光学田野工場	9:11	12:44	↓	↓
09 塚原開拓	9:12	12:45	↓	↓
10 中休	9:13	12:46	↓	↓
11 道の駅越前おおの荒島の郷	9:15	12:48	↓	↓
12 下山岡畑	9:29	13:02	↓	↓
13 平成の湯	9:30	13:03	↓	↓
12 下山岡畑	9:32	13:05	↓	↓
14 下山坂無	9:34	13:07	↓	↓
15 谷戸口	9:36	13:09	↓	↓
16 板倉	9:38	13:11	↓	↓
17 国民休養地前	9:39	13:12	↓	↓
18 ぶなの木台	↓	↓	16:46	18:06
19 九頭竜湖駅	9:40	13:13	16:49	18:09
(和泉乗合バス 乗り継ぎ)	利用可	利用可	利用可	利用可

※ 年末年始(12/29~1/3)は運休

【運行区域】



【運賃・割引】

- ・予約(区域運行) … 200円
- ・定時便 … 100円

割引

- ・和泉大野線との乗継割引 … 600円(▲100円)
※基本乗継先から減額(回数券を持っている場合、和泉乗合バスから減額)
- ・JR越美北線定期券保有者割引
和泉乗合バス(予約) … 100円(▲100円)

【時刻表】 定時便

ZN (バス停No)	月～金 運行 (予約と同じ)
08 後野	7:13
07 貝血	7:16
06 ぶなの木台	7:17
05 川合	7:20
03 下穴馬郵便局	7:23
01 九頭竜湖駅	7:24

※定時便の利用は予約不要です

「定時便」とは、児童生徒の通学利用を想定し、時刻と路線を定めて運行するものです

【お願い】

和泉大野線と和泉乗合バスは、和泉地区の小学生・中学生の乗車を優先します。そのため、一般の方の乗車を拒否することがあります。また、乗合バスの降車が小学生・中学生の後になることがあります。和泉地区の小学生・中学生の乗車を把握している場合、予め座席を確保することがあります。

【予約(区域運行)の利用方法】

【運行時間帯】

月～金 運行
(土、日、祝日、年末年始
12/29～1/3は運休)

前の
運行日
まで

7:00

7:25

利用希望時間の1時間前まで
(運行時間帯の間に予約)

9:00

11:40

13:10

17:00

18:00

19:00

①月～金曜日に運行します

運行する時間帯は左記のとおりです
(時刻表や路線図はありません)
このほかの時間帯は利用できません

②利用希望者は、運行時間帯のうち 利用したい時間の1時間前までに いずみタクシー

(0779)78-2022

に予約の電話をしてください
ただし、7時台の利用は前の運行日
までに予約してください

③予約後は、予約した時間に、停留所 又は(会員は)自宅付近でバスが 来るのを待ちください

予約して利用するほか、和泉大野線の九頭竜湖駅到着後に、引き続き、和泉乗合バスとして利用することもできます(乗り継ぎ)

予約のときに伝える内容

- ①氏名、②利用日、③乗車を希望する時間、④乗り降りする停留所(どこからどこへ)、⑤電話番号、⑥乗車人数
- ※会員の方は「会員番号」もお伝えください

和泉地区の住民は、和泉乗合バスの会員になることができます。会員は、自宅までの送迎を受けることができます(定時便を除く、登録無料、年齢制限なし)

会員登録
申込先

和泉地域交流センター 0779-78-2111
交通住宅まちづくり課 0779-64-4815

令和6年度（R5.10～R6.9）地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（フィーダー補助）

資料5

まちなか循環バス

事業者名	運行系統												
	申請番号	運行形態	利便増進特例	運送継続特例	主とする業態	基準ハの要件	開始年度	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	計画運行回数(回)
大野観光自動車株式会社	1	路線定期			1	①	H24	まちなか循環バス 奥越明成高校先まわり (基本ルート)	越前大野駅	越前大野駅	越前大野駅	20.8	1,271.0
大野観光自動車株式会社	2	路線定期			1	①	H24	まちなか循環バス 赤バス (ヴィオ経由なし)	越前大野駅	越前大野駅	越前大野駅	18	120.0
大野観光自動車株式会社	2	路線定期			1	①	H24	まちなか循環バス 奥越明成高校先まわり (直行ルート)	越前大野駅	越前大野駅	越前大野駅	16.3	124.0
大野観光自動車株式会社	3	路線定期			1	①	H24	まちなか循環バス 大野高校先まわり (基本ルート)	越前大野駅	越前大野駅	越前大野駅	20.8	1,271.0
大野観光自動車株式会社	4	路線定期			1	①	H24	まちなか循環バス 青バス (ヴィオ経由なし)	越前大野駅	越前大野駅	越前大野駅	18	120.0
大野観光自動車株式会社	4	路線定期			1	①	H24	まちなか循環バス 大野高校先まわり (直行ルート)	越前大野駅	越前大野駅	越前大野駅	17.4	124.0
合計												3,030	2,932

年間輸送実績															市町村の 別	備考	経常収支 率	国庫補助金 申請額(千 円) (と)	欠損額	補助対象 補助対象外	
輸送人員 (B) (人)	1運行当たり 輸送人員 (B)/(A) (人/回)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	実車走行 キロ (km)		サービス提供時間(時間)				経常収益 (円)	1系統 当たり 経常費用	経常費用 (事業者全体) (千円)	経常費用 (事業者全体) (円)	補助対象期間 の実車走行キ ロ							補助対象期間 のサービス提 供時間
						実運行時間	待機時間	回送時間	予約受付時間												
5,678	4.6	5.1	28,957.8	25,584.0	0.0					531,242	7,838,681	28,632	28,632,000	93,446.6		大野市		6.78%	3,653.5	7,307,439	対象
455	3.9	6.7	3,048.5	2,088.0	0.0					42,570	639,742	28,632	28,632,000	93,446.6		大野市		6.65%	299.0	597,172	対象
519	4.3	6.7	3,477.3	1,956.0	0.0					48,558	599,298	28,632	28,632,000	93,446.6		大野市		8.10%	275.0	550,740	対象
4,523	3.6	5.9	26,685.7	25,584.0	0.0					423,178	7,838,681	28,632	28,632,000	93,446.6		大野市		5.40%	3,707.5	7,415,503	対象
1,087	9.3	2.7	2,934.9	2,088.0	0.0					101,701	639,742	28,632	28,632,000	93,446.6		大野市		15.90%	269.0	538,041	対象
598	4.9	2.7	1,614.6	2,088.0	0.0					55,951	639,742	28,632	28,632,000	93,446.6		大野市		8.75%	292.0	583,791	対象
12,860			66,718.8	59,388.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,203,200	18,195,886	171,792	171,792,000	560,680	0.0			8.60%	8,496	16,992,686	

令和6年度（R5.10～R6.9）地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（フィーダー補助）

資料5

乗合タクシー

事業者名	運行系統														
	申請 番号	運行形態	利便 増進 特例	運送 継続 特例	主とする 業態	基準 ハの 要件	開始 年度	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	計画運行 回数 (回)	実績運行 回数 (A) (回)	運行割合
大野旅客自動車有限会社	5	区域			2	①	H24	大矢戸・乾側線(予約)		乾側・下庄地区			1,620.0	519.0	32%
大野旅客自動車有限会社	6	区域			2	①	H24	友兼・藤生線(予約)		上庄・富田地区			1,620.0	283.0	17%
大野旅客自動車有限会社	7	区域			2	①	H24	森目・阪谷線(予約)		富田・阪谷地区			2,160.0	656.0	30%
大野旅客自動車有限会社	8	区域			2	①	H24	小山・木本町兼線(予約)		上庄・小山地区			1,620.0	452.0	27%
															#DIV/0!
合計													7,020	1,910	#DIV/0!

年間輸送実績													市町村の 別	備考	経常収支 率	国庫補助金 申請額(千 円) (と)	欠損額	補助対象・ 補助対象外
輸送人員 (B) (人)	1運行当たり 輸送人員 (B)/(A) (人/回)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	実車走行 キロ (km)	サービス提供 時間(時間)		経常収益 (円)	1系統 当たり 経常費用	経常費用 (事業者全体) (千円)	経常費用 (事業者全体) (円)	補助対象期間 の実車走行キ ロ	補助対象期間 のサービス提 供時間						
820	1.5		0.0	6,533.0	1,936.0	677.0	165,900	5,759,328	21,425	21,425,000		7,202.0	大野市		2.88%	2,796.5	5,593,428	対象
343	1.2		0.0	4,342.0	1,936.0	677.0	85,700	5,759,328	21,425	21,425,000		7,202.0	大野市		1.49%		5,673,628	対象外
905	1.3		0.0	11,524.0	1,890.0	662.0	254,200	5,622,485	21,425	21,425,000		7,202.0	大野市		4.52%	2,684.0	5,368,285	対象
596	1.3		0.0	8,168.0	1,440.0	504.0	159,900	4,283,798	21,425	21,425,000		7,202.0	大野市		3.73%		4,123,898	対象外
	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		0.0			0		#VALUE!					#DIV/0!		0	
2,664			#DIV/0!	30,567.0	7,202.0	2,520.0	665,700	21,424,939	85,700	#VALUE!	0	28,808.0			#DIV/0!	5,480	20,759,239	

(一部非表示)

令和6年度（R5.10～R6.9）地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（フィーダー補助）

資料5

市営バス和泉大野線・和泉乗合バス

事業者名	運行系統														
	申請 番号	運行形態	利便 増進 特例	運送 継続 特例	主とす る業態	基準 ハの 要件	開始 年度	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	計画運行 回数 (回)	実績運行 回数 (A) (回)	運行割合
大野市	10	路線定期	○		3	①	R6	和泉バス和泉大野線(地下鉄ルート)	越前大野駅	森田中学校、ぶなの木台	九頭竜湖駅	24.9	194.5	194.5	100%
大野市	11	路線定期	○		3	①	R6	和泉バス和泉大野線(目黒ルート)	越前大野駅	和泉駅前、和泉大野駅	九頭竜湖駅	26.5	257.5	257.5	100%
大野市	12	路線定期	○		3	①	R6	和泉バス和泉大野線(和泉駅前ルート)	越前大野駅	和泉駅前、和泉大野駅	九頭竜湖駅	29.6	91.5	91.5	100%
大野市	13	路線定期	○		3	①	R6	和泉バス和泉大野線(和泉駅前ルート)	越前大野駅	かじりブレ店	九頭竜湖駅	24.7	28.5	28.5	100%
大野市	14	区域	○		3	②(1)	R6	和泉バス和泉大野線(和泉駅前ルート)					183.0	11.0	6%
大野市	15	区域	○		3	②(1)	R6	和泉バス和泉大野線(和泉駅前ルート)					496.0	307.0	61%
合計													1,251	890	78%

年間輸送実績												市町村の 別	備考	経常収支 率	国庫補助金 申請額(千 円) (と)	欠損額	補助対象・ 補助対象外
輸送人員 (B) (人)	1運行当たり 輸送人員 (B)/(A) (人/回)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	実車走行 キロ (km)	サービス提供 時間(時間)	実運行時間	経常収益 (円)	1系統 当たり 経常費用	経常費用 (事業者全体) (千円)	経常費用 (事業者全体) (円)	補助対象期間 の実車走行キ ロ	補助対象期間 のサービス提 供時間					
1,128	5.7	23.8	26,846.4	9,686.2	0.0		84,985	1,597,448	4,974	4,974,000	30,158.4		大野市	5.32%	756.0	1,512,463	対象
298	1.1	25.6	7,628.8	13,647.5	0.0		185,871	2,250,745	4,974	4,974,000	30,158.4		大野市	8.26%		2,064,874	対象外
82	0.8	23.8	1,951.6	5,416.8	0.0		33,910	893,338	4,974	4,974,000	30,158.4		大野市	3.80%		859,428	対象外
2	0.0	23.6	47.2	1,407.9	0.0		1,685	232,190	4,974	4,974,000	30,158.4		大野市	0.73%		230,505	対象外
11	1.0		0.0		1.0	1.0	1,100	13,779	4,244	4,244,000		308.0	大野市	7.98%		12,679	対象外
453	1.4		0.0		307.0	307.0	59,350	4,230,220	4,244	4,244,000		308.0	大野市	1.40%	645.5	4,170,870	対象
1,974			36,474.0	30,158.4	308.0	308.0	366,901	9,217,720	28,384	28,384,000	120,634	616.0		4.58%	1,401	8,850,819	

(一部非表示)

合計：15,377千円
(R5：5,754千円)

国総地第162号
令和6年12月23日

各地方運輸局交通政策部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

総合政策局地域交通課長

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額について

令和6年度における地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表8に定める「補助対象系統が存する市区町村毎の国庫補助上限額」については、令和6年10月17日付国総地第137号の1により通知したところですが、令和6年度補正予算成立に伴い、一部を改訂し、下記により算定することとしたので、関係者への周知方よろしくお取り計らい願います。

記

①通常の補助を受ける場合の算定式

対象人口 × 90円 + 100万円（定額）

②地域公共交通計画を策定した場合の算定式

対象人口 × 120円 + 230万円（定額）

③地域公共交通利便増進実施計画（以下「利便増進計画」という。）の認定を受けた場合の算定式

市区町村毎の地域内フィーダー系統に係る補助対象経費の合計額の1/2

④地域旅客運送サービス継続実施計画（以下「継続実施計画」という。）の認定を受けた場合の算定式

市区町村毎の地域内フィーダー系統に係る補助対象経費の合計額の1/2

⑤地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表8ただし書きに係る場合（別表25の地域公共交通協働トライアル推進事業の要件を満たす地域公共交通の対象区域内の市町村であって、都道府県及び当該市町村を構成員に含む活性化法法定協議会に対し交付する場合）

①～④の算定式を基に算出した市町村ごとの上限額の合算

なお、災害等により被災した市町村においては、上記算定式によらず特段の配慮を行うこととする。

※いずれの算定式も千円未満切り捨てとする。

以上

1. 対象人口の考え方

(1) 人口集中地区以外の人口と交通不便地域の人口(※)を比較し、多い人口を対象人口とする。

(2) 政令市、中核市の場合は、交通不便地域の人口(※)を対象人口とする。

※交通不便地域の人口とは、次に掲げる地域の人口の合計(重複する場合を除く。)とする。

- ① 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条第1項及び第43条の適用される要件に該当する過疎地域(同法第3条第1項及び第2項に基づく「過疎地域とみなされる区域」、同法第42条に基づく「過疎地域とみなされる区域」及び同法第44条第4項に基づく「過疎地域とみなされる区域」を含む。)
- ② 離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項の規定に基づき指定された同項の離島振興対策実施地域
- ③ 半島振興法(昭和60年法律第63号)第2条第1項の規定に基づき指定された半島振興対策実施地域
- ④ 山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項の規定に基づき指定された振興山村
- ⑤ 奄美群島振興開発特別措置法第1条に規定する奄美群島に属する島
- ⑥ 小笠原諸島振興開発特別措置法第2条第1項に規定する小笠原諸島に属する島
- ⑦ 沖縄振興特別措置法第3条第1号に規定する沖縄県の区域
- ⑧ 交通不便地域として地方運輸局長等が指定する地域(以下「運輸局長指定交通不便地域」という。)

(3) 運輸局長指定交通不便地域の地域内フィーダー系統のみを申請する場合は、運輸局長指定交通不便地域の人口のみを対象人口とする。

2. 今後の国庫補助上限額の考え方

今後も必要な予算の確保に最大限努めるものの、国庫補助の上限額については、何らかの調整があり得る。

地域公共交通活性化再生法に規定する地域公共交通計画の策定を補助要件(令和6年度予算に係る事業までは経過措置あり)としていることを踏まえ、公的負担による確保維持が真に必要な地域内フィーダー系統に対し、効果的・効率的な補助を実施する観点から、国庫補助の上限額については、今後も必要な見直しを行うことがあり得る。

利便増進計画及び継続実施計画の認定を受けた場合の特例の期間については、最長5年間とすることとし、それ以降については、改めて認定を受けた場合を除き、②地域公共交通計画を策定した場合の算定式を適用する。

令和 7 年度事業（要求中）について

○移動支援関連手続きのワンストップ化

免許返納無料券（市民生活統計課）、タクシー利用助成券（交通住宅まちづくり課、健康長寿課、福祉課）、乗合タクシー会員登録（交通住宅まちづくり課）に係る手続きをワンストップで可能にします。後日郵送

申請書の統合、データの一元化、関係部署の連携

☆ねらい・・・市民の負担軽減、制度の総合的な P R

○公共交通の調査・分析

①令和 6 年度から開始した公共交通の再編による効果を測定

②運転士不足により公共交通の維持が困難になってきており、将来を見据えた公共交通の最適化を検討

☆ねらい・・・専門的視点からの現状分析、持続可能な公共交通を常に検討

○まちなか循環バスのデジタル定期券

ふくい M a a S 協議会と連携し、ふくアプリを利用した定期券の購入・提示を実施

☆ねらい・・・返納無料券など将来的にデジタル化を加速（利用者を考慮しアナログと並行）

○共助型交通への支援

共助型交通の運行や実証実験への支援。全国の事例を研究し、行政主導のスキームを検討

☆ねらい・・・人材確保の視点から検討が必要

令和6年11月25日
総合政策局地域交通課

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを設立し、 当該会員を公募します！

～「交通空白解消・官民連携プラットフォーム」の会員募集について～

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けた実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進するため、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを設立し、当該会員を公募します！

1. 公募期間

令和6年11月25日(月)～令和7年1月24日(金)

2. 募集対象

- (1) 「交通空白」に係るお困りごとの解決に向け、幅広い分野の関係者との連携・協働に高い意欲をもつ自治体や交通事業者
- (2) 全国各地の「交通空白」の解消に向け、自らが抱える人材・技術・サービス・ネットワークなどを活用した貢献に高い意欲を持つ企業または団体※ 等
※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

3. 入会手順

- (1) 応募様式に必要事項を記載のうえ、添付書類とともに以下アドレスまで送付ください。

【必要書類】

- ① 応募様式(アンケート票)
- ② (a)首長(自治体)または代表者(交通事業者)の同意書面(任意様式)
(b)事業およびソリューションの紹介資料
(PowerPoint(パワーポイント)A4 横版 1 枚、任意様式)
- ③ 暴力団排除に関わる誓約書(企業・団体のみ)

※ 公募の詳細や必要書類等は、下記リンク先も併せて確認ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000237.html

【送付先】

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム公募受付

hqt-kaisyo_pf@gxb.mlit.go.jp までお送りください。

(2) 公募期間終了後、国土交通省および事務局にて簡易的な確認を行います。

(3) 確認の結果、会員となられた場合は事務局より連絡いたします。

その後の取組等については、会員に別途お知らせいたします。

4. その他(注意事項等)

- ・国土交通省がプラットフォーム会員として適切でないと判断した場合は、参加をお断りする
場合や退会いただく場合があります。
- ・会員の皆様におかれましては、会合の開催等の情報提供などをさせていただくとともに、
必要に応じてアンケートやヒアリング等へのご協力を依頼することがございます。

【問合せ先】

総合政策局地域交通課 板垣、大橋、菊地、阿南

代表電話:03-5253-8111(内線 54724、54817) 直通:03-5253-8987